

## 令和3年度青森県へき地医療対策事業実施計画（案）

資料6-2

- 1 目的  
青森県におけるへき地医療対策事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として、令和3年度の実施計画を策定する。

2 へき地医療対策事業

(1) へき地医療拠点病院

(※)[ ]は延べ実施日数(例:午前のみ診療→0.5日)

へき地医療拠点病院名	青森県立中央病院	外ヶ浜中央病院	三戸中央病院	鱒ヶ沢病院	公立野辺地病院	むつ総合病院	※ 大間病院	合計
巡回診療			三戸町 <大平・野沢平地区> 年10回[10.0日]  <大舌地区> 年12回[12.0日]  <蛇沼地区> 年10回[10.0日]	鱒ヶ沢町 <長平地区> 年24回[18.0日]  <深谷地区> 年12回[9.0日]  <細ヶ平地区> 年12回[9.0日]  <一ツ森地区> 年24回[18.0日]  深浦町 <長慶平地区> 年24回[24.0日]	横浜町 <明神平地区> 年22回[15.5日]			150回 (△2回) [125.5日]
へき地診療所に対する医師派遣 (定期的な医師派遣)							佐井村 <福浦診療所> 年37回[18.5日]  <牛滝診療所> 年12回[6.0日]	49回 (△1回) [24.5日]
へき地診療所に対する医師派遣 (代診医派遣)	中泊町 <小泊診療所> 年12回[12.0日]  深浦町 <深浦診療所> 年6回[6.0日]	今別町 <今別診療所> 年2回[年1.0日]				むつ市 <脇野沢診療所> 年8回[8.0日]  <大畑診療所> 年3回[3.0日]  東通村 <東通村診療所> 年3回[3.0日]		34回 (±0回) [33.0日]
へき地医療活動日数	年18回 [18.0日]	年2回 [1.0日]	年32回 [32.0日]	年96回 [78.0日]	年22回 [15.5日]	年14回 [14.0日]	年49回 [24.5日]	233回 (△3回) [183.0日]

(注)派遣元のへき地医療拠点病院及び派遣先のへき地診療所の設置者が同一の場合は、へき地医療拠点病院運営費補助金の対象にならない。

( )内はR2年度計画比

へき地医療拠点病院名	青森県立中央病院	外ヶ浜中央病院	三戸中央病院	鱒ヶ沢病院	公立野辺地病院	むつ総合病院	大間病院
へき地医療拠点病院における学会出席	補助金交付要綱による※						
へき地医療従事者を対象とする研修会	年2回				年2回	年4回	

※ 医療施設運営費等補助金交付要綱により、医療活動年間延日数に応じた金額を上限として補助金の交付を行う。

## (2) へき地診療所

市町村名	診療所名	開設日数	
十和田市	十和田湖診療所	95.0	毎週月、木曜（午後）
佐井村	福浦診療所	18.5	月3～4回 木曜（午後）
佐井村	牛滝診療所	6.0	月1回 第3 木曜（午後）

（注）国民健康保険直営でないへき地診療所のみがへき地診療所運営費補助金の対象となる。